

第3次平川市

行政改革大綱実施計画 及び実施状況報告

～持続可能な行政運営の
推進を目指して～



平成31年3月

第3次平川市行政改革大綱実施計画 体系図

基本目標	実施方針	推進項目	具体的な取組事項	取組目標	担当課	頁No.	
持続可能な行政運営の推進	1. 市民の参画と協働の推進	(1) 市民が参画しやすい環境づくり	① SNSとHPを活用した意見の広聴と情報発信	各情報閲覧数 コメント数・リアクション数	総務課	1	
			② まちづくり懇談会の開催	懇談会参加者数	総務課	2	
		(2) 多様な主体との協働によるまちづくり	① 協働による地域づくりの推進	地域運営組織設立数	企画財政課	3	
			② 自主防災組織の育成	自主防災組織率 自主防災組織防災訓練実施率	総務課	4	
			③ 弘前大学等との連携	連携事業数	企画財政課	5	
		2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供	(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供	① 繁忙期(年度末・年度初)の休日の窓口業務開設	利用件数 開設日数 納付金額	関係課	6
				② コンビニ収納の導入	納期内納付収納率と郵便為替手数料の削減額	税務課	9
				③ 住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設	利用件数 開設日数 納付金額	市民課・税務課	10
				④ 納税窓口開設時における市税以外の収納	開設日数	税務課	12
			(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握	① シティプロモーションの推進	カテゴリー数	総務課	13
	② 市民ニーズの把握			各種計画策定のためのアンケート調査数	総務課	14	
	(3) ICTを活用した行政サービスの向上		③ パブリシティの推進	パブリシティ回数	総務課	15	
			① 自治体クラウド等の導入推進	クラウド化システム数	管財課	16	
			② eLTAXの利用促進	各種申告書・報告書等	税務課	17	
			③ 各種書式の電子化の推進	電子化ファイル数	総務課	18	
		④ ペーパーレス化の推進	ペーパーレス会議開催数	管財課	19		
		⑤ マイナンバーカードを活用した行政サービスの導入	サービス事業数	総務課	20		
	3. 効率的な組織・機構の構築	(1) 時代に即した効率的な組織・機構の構築と定員の適正化	① 部局横断的なプロジェクトの推進	プロジェクト数	総務課	21	
			② 定員管理の適正化	職員削減人数	総務課	22	
		(2) 人材育成の推進	① 職員研修の充実	研修回数 受講者数	総務課	24	
			② 人事評価システムの効果的な運用	評価者研修回数	総務課	25	
		(1) 健全財政の維持	① 市民に分かりやすい財務状況の公表	公表回数	企画財政課	26	
			② 公債費負担の適正化	実質公債費比率 将来負担比率	企画財政課	27	
			(2) 市税等自主財源の確保	① 市税の収納率向上対策	収納率(現年、滞納繰越)	税務課	28
				② 使用料・手数料等の受益者負担の適正化	見直し回数	市民課ほか	29
		4. 健全な財政運営の推進	(2) 市税等自主財源の確保	③ ふるさと納税推進	寄付金額	総務課	34
				④ 市有財産の有効活用	売却額 貸付額	管財課	35
	⑤ 自動販売機収入の見直し			収入増加額	管財課	36	
	(3) 事務事業の見直し			① 広域連携事業の推進	連携事業数	企画財政課	37
				② 学校管理業務の見直し	委託件数 財政効果額	学校教育課	38
	(4) 公共施設マネジメントの推進		① 施設総量の適正化(統廃合、複合化)	整理対象施設数 財政効果額	管財課	39	
	(5) 地方公営企業の経営健全化		① 上下水道料金の収納率向上	上水道料収納率 下水道料収納率	上下水道課	40	
			② 下水道加入の促進	下水道加入件数	上下水道課	41	
	5. 民間活力の活用		(1) 民間委託等の推進	① 施設管理や事務事業に係る外部委託の推進	委託業務数 財政効果額	総務課	42
			(2) 指定管理者制度の効果的な運用	① 指定管理の導入・見直し	導入施設数 財政効果額	管財課	43

※ 各取組における平成30年度の数値については、実績見込のものとなっております。

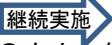
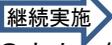
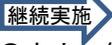
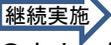
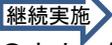
1. 市民の参画と協働の推進

(1) 市民が参画しやすい環境づくり

取組事項	①SNSとHPを活用した意見の広聴と情報発信		担当課	総務課		
取組内容	情報通信環境の変化に合わせた市からの情報発信と市内外から意見・要望を聴く機会の充実を図るためSNSとHPの活用と周知を図ります。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	検討	検討 → 実施	継続実施	継続実施	継続実施	
備考	○使用するツール（フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ、インスタグラム等SNS、ホームページ等）、情報発信方法等の検討 今年度の実績に対応し、来年度以降の目標を上方修正しています。					
取組目的な 具体的な 目標	年間 閲覧数	目標	24万件	36万件	100万件	130万件
		実績	23万件	78万件		
	年間 シ・コ メ ン ト 数	目標	100件	3,000件	22,000件	25,000件
		実績	800件	20,000件		
期待される 効果	SNSやHPの活用により、市民の意見が反映されたまちづくりの推進が図られます。					
平成30年度 進捗状況	SNSを活用し、平川市の魅力やイベントの様子を情報発信しています。また、平成30年4月から、リニューアルしたHPの運用を開始しました。					
実施状況の 評価	SNSについては、イベントに関するものや、テレビでの放映といったメディアへの露出に関するものなど、タイミングを意識した投稿や、現場で撮影した動画の投稿により、多くの閲覧数やリアクション数を獲得しました。HPについては、リニューアルにより、ページの見やすさやアクセスのしやすさが向上しました。					
今後の展望	SNSについては、特に閲覧数やリアクションの多かった動画の投稿や、イベント時の現場でのリアルタイムの投稿の回数を増やすなど、より効果的な情報発信を行っていきます。HPについては、閲覧数の増加を促す運用方法について検討が必要です。					
行政改革 懇談会 コメント	引き続き取組を継続してください。					

1. 市民の参画と協働の推進

(1) 市民が参画しやすい環境づくり

取組事項		②まちづくり懇談会の開催			担当課	総務課
取組内容		地域ごとに対話形式による懇談会を実施することで、地域の詳細な課題の把握に努め、市民ニーズが反映された行政サービスを提供します。				
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		 ○市内25箇所で開催 ○出席者目標数1箇所20人	 ○市内18箇所で開催 ○H30以降の実施計画検討	 ○市内22箇所で開催	 ○市内21箇所で開催	 ○市内22箇所で開催
備考		開催時間帯：午後6時から8時まで 開催場所：2箇年で市内全地区の集会所等で開催				
取組目的な 具体的な 参加者数	懇談会 目標	500人	360人	440人	420人	440人
	実績	340人	292人	370人		
期待される効果		地域の声を反映させた、より良い行政サービスの提供が図られます。				
平成30年度進捗状況		市内22箇所でまちづくり懇談会を開催しました。平成30・31年度の2箇年で、市内全域をまわります。今年度は延べ370人(1箇所当たり16.8人)の参加がありました。				
実施状況の評価		参加人数は370人となり目標には届きませんでしたが、1回あたりの参加人数が16.8人(前年度16.2人)に増えました。今後は周知方法を検討する必要があります。				
今後の展望		今後も引き続き2箇年で市内全域を巡回します。広報紙の他、市のHPやSNSなどの情報発信ツールを活用し、参加人数の増加を図ります。				
行政改革懇談会コメント		開催時間について、季節に応じて6時、あるいは6時30分と、流動的に設定することにより、参加者の増加が見込まれると思います。				

1. 市民の参画と協働の推進

(2) 多様な主体との協働によるまちづくり

取組事項		①協働による地域づくりの推進			担当課	企画財政課
取組内容		市民が主体的にまちづくりに取組み、将来にわたり住み良いまちを維持していくよう、地域運営組織の設立に向けて研究を行い、協働による地域づくりを推進します。				
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		 ○地域運営組織の設立に向けた研究 (松崎小学校区)	 ○地域運営組織の設立に向けた研究 (松崎小学校区)	 ○地域運営組織の設立 (松崎小学校区)	 ○地域運営組織の設立に向けた研究	 ○地域運営組織の設立に向けた研究
備考		1団体:西地区まちづくり運営委員会				
取組目的な 組織設立数	目標			1団体		
	目標 (累計)			1団体	1団体	1団体
	実績			1団体		
	実績 (累計)			1団体		
期待される効果		市民の自主的、自発的な活動が促され、地域特性を生かした市民主体のまちづくりが推進されます。				
平成30年度進捗状況		平成30年5月に松崎小学校区における地域運営組織「西地区まちづくり委員会」が設立されました。今年度は、市広報誌等の配布や「こども110番」の看板の設置を行っています。また、平川市まちづくり支援職員を配置し、会議運営などへの支援を行っています。				
実施状況の評価		地域運営組織が設立したことにより、地域における主体的なまちづくりへの意識が高まりました。今後は、組織の効率的な運営を図っていくために支援していきます。				
今後の展望		今回の「西地区まちづくり委員会」の設立を機に、他地区において設立を検討する機運が高まることを期待しています。				
行政改革 懇談会 コメント		新規の地域運営組織の設立について、西地区においても3年を要していることから、早め早めに動いていくことも効果的であると思われます。				

1. 市民の参画と協働の推進

(2) 多様な主体との協働によるまちづくり

取組事項		②自主防災組織の育成				担当課	総務課
取組内容		大規模災害に備え、自助・共助による地域防災力の向上を図るため、地域ごとの自主防災組織の結成・育成を行うことを目的として、補助事業等を実施します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		 ○自主防災組織の結成及び育成推進(防災資機材の購入に対して補助を実施) 補助率10/10 上限100万円)	 ○自主防災組織の育成推進	 ○自主防災組織の育成推進	 ○自主防災組織の育成推進	 ○自主防災組織の育成推進	
備考		平成30年度の自主防災組織の新規設立:1団体(石郷町会)					
取組目標	自主防災組織率	目標	90.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	90.8%	95.1%	96.3%		
	変更						
	防災訓練実施率	目標	40.8%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
実績		40.8%	55.1%	60.0%			
期待される果		地域防災力が向上し、災害時の被害が最小限に抑えられることが期待されます。					
平成30年度進捗状況		今年度は、石郷町会1団体の自主防災組織の設立が見込まれており、市内の全世帯の内、96.3%の世帯が自主防災組織によりカバーされる見込みとなっています。また、全ての自主防災組織の内、半数以上の団体で防災訓練が実施される見込みです。					
実施状況の評価		これまでの啓発や補助制度の周知により、新たに組織が設立されるなど、目標である市内全域の組織設立に向かっている状況となっています。					
今後の展望		地域での防災活動に必要な資機材の購入費用の助成制度について、さらに周知を行いながら、市内全域での自主防災組織の設立を目指し、安全・安心なまちづくりをすすめます。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					

1. 市民の参画と協働の推進

(2) 多様な主体との協働によるまちづくり

取組事項	③弘前大学等との連携				担当課	企画財政課	
取組内容	さまざまな地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展を目指して、弘前大学をはじめとした関係機関と連携協力して取り組みます。						
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	 ①平川市まちづくり推進事業 ②碓ヶ関地域の活性化に関する事業 ③未来の担い手発掘・育成・支援事業 ④「食ラボひらかわ」の利活用事業	 ○連携事業検討	 ○連携事業実施 ⑤文化財を活かした魅力発信事業	 ○連携事業実施	 ○連携事業検討		
備考							
取組目的な 具体的な 目標	連携事業数	目標	4事業		1事業	1事業	
		目標(累計)	4事業	4事業	5事業	6事業	6事業
		実績	4事業		1事業		
		実績(累計)	4事業	4事業	5事業		
期待される効果	活力ある個性豊かな地域社会が形成され、魅力ある住みやすいまちづくりの推進が期待されます。						
平成30年度進捗状況	昨年度に引き続き、碓ヶ関の活性化に関する事業、未来の担い手発掘・育成・支援事業、食ラボひらかわの利活用事業を実施するとともに、今年度から文化財を活かした魅力発信事業について新たに取組を実施しました。						
実施状況の評価	大学が有する高度な知識が事業に生かされ、各事業を進めることができました。						
今後の展望	平成31年4月に、活動を総括した報告会の開催を予定しています。 また、平成31年度において、さらに1事業の連携を計画しており、事業の内容について検討を行っています。 今後も、大学の知見を生かしながら、市の課題解決に向けた事業展開を検討します。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。						

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項	①繁忙期(年度末・年度初)等の 休日の窓口業務開設		担当課	市民課、税務課、国保年金課、上下水道課、福祉課、子育て健康課								
取組内容	3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。											
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度							
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施							
	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設											
備考												
具体的な取組目標	利用件数	市民課	50件	63件	50件	79件	50件	50件	50件		50件	
		税務課	235件	239件	238件	218件	241件	220件	243件		245件	
		国保年金課	23件	23件	25件	10件	25件	25件	25件		25件	
		上下水道課	8件	5件	8件	8件	8件	17件	8件		8件	
		福祉課	3件	0件	3件	0件	3件	3件	3件		3件	
		子育て健康課	4件	5件	7件	13件	7件	7件	7件		7件	
	開設日数	市民課	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日		3日	
		税務課	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日		15日	
		国保年金課	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日		3日	
		上下水道課	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日		3日	
		福祉課	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日		3日	
		子育て健康課	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日		3日	
	(税納務付課額)	目標	4,789千円		4,789千円		4,789千円		4,789千円		4,789千円	
		目標(累計)	4,789千円		9,578千円		14,367千円		19,156千円		23,945千円	
実績		5,087千円		3,664千円		4,397千円						
累計(実績)		5,087千円		8,751千円		13,148千円						
期待される果	利用機会の向上により、市民の利便性の向上が図られます。											

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項	①繁忙期(年度末・年度初)等の 休日の窓口業務開設	担当課	市民課、税務課、国保年金課、上下水道課、福祉課、子育て健康課			
取組内容	3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
市民課	平成30年度 進捗状況	昨年度に引き続き、年度末の異動業務の繁忙期に合わせ、概ね3日間、午前8時15分から午後5時までの休日窓口の開設を予定しています。 窓口において、住民異動・戸籍届出の受付、各種証明書の発行を行います。				
	実施状況の 評価	取組みが定着してきており、実績も安定して増えています。 市民の利便性の向上が図られています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				
税務課	平成30年度 進捗状況	昨年度に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせた日程で、税に関する証明書の発行受付を行う窓口の開設を予定しています。 その他、毎月最終日曜日の午前8時30分から午後5時まで開設を行い、窓口において、市税及び市税以外の収納金の受付を行います。				
	実施状況の 評価	証明書発行業務については、市民の利便性の向上が図られています。 収納金の受付は、年間200件前後の利用、350～500万円の収納が見込まれます。 本事業は、市の財源の確保、市税納付の利便性の向上において重要な取組となっています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				
国保年金課	平成30年度 進捗状況	昨年度に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせた日程で開設を予定しています。 窓口において、国民健康保険、年金等の住所異動等に係る手続の受付を行っています。				
	実施状況の 評価	取組の実施により市民の利便性の向上が図られています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				
上下水道課	平成30年度 進捗状況	昨年度に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせた日程で開設を予定しています。 窓口において、上下水道課に関する届出の受理、閉開栓等の作業、料金徴収や問い合わせ等について対応にあたっています。				
	実施状況の 評価	取組の実施により市民の利便性の向上が図られています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項	①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設	担当課	市民課、税務課、国保年金課、上下水道課、福祉課、子育て健康課			
取組内容	3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
福祉課	平成30年度進捗状況	昨年に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせた日程で開設を予定しています。窓口において障がい福祉サービスに係る住所変更等の手続きの受付を行っています。				
	実施状況の評価	取組の実施により市民の利便性の向上が図られています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				
子育て健康課	平成30年度進捗状況	昨年に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせた日程で開設を予定しています。窓口において、母子手帳の交付、予防接種、健診等の受付、子育てに関する手続きの受付を行っています。				
	実施状況の評価	取組の実施により市民の利便性の向上が図られています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続してください。					

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項		②コンビニ収納の導入			担当課	税務課	
取組内容		市税4税(軽自動車税、住民税、国保税、固定資産税)について、24時間、365日、全国のコンビニやスマートフォンアプリを利用して納付できる環境づくりを行います					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		検討 ○納付書の様式、印刷方法等検討 ○バーコード読み取りテスト	実施 ○コンビニ収納実施	継続実施 ○スマートフォンアプリ対応開始	継続実施	継続実施	
備考		コンビニ収納: 納期限内であれば、市税を全国のコンビニ11社やスマートフォンアプリを利用して納付できるサービス(平成30年11月1日時点)					
取組目標	(普通徴収) 納期内納付率	一般会計	69.6%	75.0%	74.8%		
		国保特別会計	68.4%	74.3%	79.1%		
		総合	69.1%	74.7%	76.3%		
	料督促の削減	目標		170千円	170千円	170千円	170千円
目標(累計)			170千円	340千円	510千円	680千円	
実績			51千円	56千円			
累計(実績)			51千円	107千円			
期待される果	金融機関が営業していない時間帯でも納付が可能になり、利便性の向上が図られます。納付機会が拡大し、コンビニ納付やスマートフォンアプリ収納の利用が納期限内に限られることから、納期内納付収納率の向上、督促状送付件数の削減が期待できます。						
平成30年度進捗状況	コンビニ納付サービスの提供を開始しました。納税者がサービスを利用することにより、納期内での納付の促進が期待できます。督促状発送件数の削減による財政効果は以下のとおりです。 督促状発送削減件数(平成29年度発送件数－平成30年度見込件数) 14,115件－13,211件＝904件 904件×62円(郵便料)＝約56,000円						
実施状況の価	督促状の件数については前年に引き続き減少する結果となる見込です。目標とした財政効果は得られませんでした。納期内納付収納率については、一般会計: マイナス0.2ポイント、国保会計: 4.8ポイント、総合: 1.6ポイントの増となり、総合的な改善が見られました。						
今後の展望	市民の利便性の向上と納期内納付収納率の向上を図る上で効果的な事業であり、今後も引き続き継続します。						
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続してください。						

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項	③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設		担当課	市民課、税務課								
取組内容	住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談等の窓口開設時間を延長します。											
年次計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度			
	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		継続実施			
	○市民課は毎週月曜日に開設(1時間延長) ○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)											
備考	市民課 証明書発行等窓口:毎週月曜日の午後5時から午後6時まで (祝日・年末年始休業を除く) 税務課 夜間納税相談窓口:毎月最終金曜日の午後5時から午後7時まで											
具体的な取組目標	市民課	利用件数	70件	49件	70件	55件	70件	84件	70件		70件	
		開設日数	46日	46日	46日	46日	46日	46日	46日		46日	
	税務課	利用件数	104件	90件	111件	73件	118件	86件	124件		130件	
		開設日数	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日		16日	
	納付金額 税務課	目標	2,182千円		2,182千円		2,182千円		2,182千円		2,182千円	
		目標(累計)	2,182千円		4,364千円		6,546千円		8,728千円		10,910千円	
		実績	1,407千円		1,524千円		1,479千円					
		累計(実績)	1,407千円		2,931千円		4,410千円					
期待される効果	利用機会の向上により、市民の利便性の向上が図られます。											

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項	③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設		担当課	市民課、税務課	
取組内容	住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談等の窓口開設時間を延長します。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施 ○市民課は毎週月曜日に開設(1時間延長) ○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
市民課	平成30年度進捗状況	毎週月曜日に証明書発行等の窓口開設時間を一時間延長しています。			
	実施状況の評価	年間50件前後の利用が見込まれ、市民の利便性の向上が図られます。			
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。			
税務課	平成30年度進捗状況	市民の市税納付に対する利便性の向上のため、市税納付窓口を2時間延長しています。			
	実施状況の評価	年間の利用件数は70~90件、収納額は100~150万円が見込まれるため、市の財源の確保及び市税納付の利便性の向上において重要な取組となっています。			
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。			
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続してください。				

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項		④納税窓口開設時における市税以外の収納		担当課	税務課		
取組内容		夜間、休日における税務課窓口の延長開設における納税相談の際に、市税のほか、上下水道使用料、市営住宅使用料、墓地管理手数料などの手数料についても納付することができる機会を作ります。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施 ○休日窓口 年間12日開設 ○夜間窓口 年間16日開設	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
備考		休日納税相談窓口：毎月最終日曜日の午前8時30分から午後5時まで 夜間納税相談窓口：毎月最終金曜日の午後5時から午後7時まで					
取組 体 目 的 な 標 準	開 設 日 数	目標	28日	28日	28日	28日	28日
		実績	28日	28日	28日		
期待される効果		納付機会が増えることにより、収納率が向上し、自主財源の確保が図られます。					
平成30年度進捗状況		前年に続き、休日・夜間窓口を実施する際に、市税以外の収納を実施しています。平成30年度は、それぞれ休日窓口開設日数が12日、夜間窓口開設日数が16日となる予定です。					
実施状況の評価		他部署で所管する収入金の収納も受付することによる市民の利便性の向上に加え、納付機会の拡大に伴う収納率の向上が図られました。					
今後の展望		今後も継続して取組を実施します。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項		①シティプロモーションの推進			担当課	総務課	
取組内容		市民のニーズに合わせた広報紙・ホームページによる情報発信の更なる充実を図るほか、市民の郷土への愛着心と誇りを一層醸成させ、市民が共感する平川市の魅力を全国発信するシティプロモーション事業を展開します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		検討	検討 → 実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討(カテゴリ例:物産、観光、移住、健康、子育て) ○専門部署の創設検討	○広報のカテゴリ	○観光のカテゴリ ○物産のカテゴリ	○食のカテゴリ ○移住のカテゴリ		
備考		カテゴリ:シティプロモーションを実施する対象分野 今年度実績:観光・物産のカテゴリ					
取組 具体的 目標	カ テ ゴ リ 数	目標		1カテゴリ	2カテゴリ	2カテゴリ	2カテゴリ
		目標 (累計)		1カテゴリ	3カテゴリ	5カテゴリ	7カテゴリ
		実績		1カテゴリ	2カテゴリ		
		累計 (実績)		1カテゴリ	3カテゴリ		
期待される 効果		移住者や買い物や観光などの来訪者が増加し、経済活動の活性化が図られるほか、市民が平川市の魅力を再認識あるいは発見する契機になり、愛着心、誇りを持てるようになることが期待されます。					
平成30年度 進捗状況		主にSNSの情報発信により、観光やイベント、物産のPRをしました。また、シティプロモーションのロゴマークを使用したグッズによるPR、トップセールスに同行してのPRを実施しました。今年度から新たに首都圏を中心とした本市の情報発信も実施しています。平成29年11月にリニューアルした広報紙についても、さらなる読みやすさと内容の充実を目指して検討しています。					
実施状況の 評価		SNSによる情報発信は、PRツールとして機能しています。また、ロゴマークを使用したPRや首都圏における情報発信についても、さらなる展開を検討しています。しかし、より効果的な方法を検討するため、各カテゴリの担当や市内活動団体との協議に加え、外部の専門家の意見聴取が必要と考えます。広報紙については、多くの写真を使用した特集ページを複数回作成するなど、内容を充実させています。					
今後の展望		各担当との連携を密にし、食と移住を新たなカテゴリとして加えて、シティプロモーションを実施していきます。より効果的なシティプロモーションを実施するため、全国的に知名度のある著名人の起用や、専門的な知識とノウハウを有する外部アドバイザーの活用も検討しています。広報紙については、文章表現の工夫や使用するフォントの検討などにより、読みやすさの向上を目指します。					
行政改革 懇談会 コメント		引き続き取組を継続してください。					

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項	②市民ニーズの把握				担当課	総務課 子育て健康課
取組内容	各施策に対して、市民が意見しやすい機会の拡大に努めます。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施 ○市民意識調査の実施(長期総合プラン)	継続実施 ○介護予防・日常生活現役ニーズ調査	継続実施 ○子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査	継続実施 ○市民意識調査の実施(総合戦略)	継続実施 ○市民意識調査の実施(長期総合プラン)	
備考						
取組具体的な目標	各種計画策定のアンケート調査	目標	1件	1件	1件	1件
		実績	1件	1件	1件	
期待される効果	地域の声を反映させた、より良い行政サービスの提供が図られます。					
平成30年度進捗状況	子育て健康課において、就学前児童の保護者に対し、第2期平川市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査を実施しました。今後、確保を図るべき教育、保育、子育ての量について算出するため、現在の利用状況や今後の利用希望の調査を行いました。					
実施状況の評価	調査の結果、必要とされるサービスの量を把握することができました。今回の調査結果に基づき、平成32年度から36年度までの次期計画を策定していきます。					
今後の展望	ニーズ調査の結果を次期の「子ども・子育て支援事業計画」に反映させ、よりよい行政サービスの提供に資するように努めていきます。					
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。					

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項	③パブリシティの推進				担当課	総務課
取組内容	<p>広告には多額の費用がかかるが、マスコミが記事などで取り上げる場合は費用がかからず、内容により大きく取り上げられ、平川市のイメージアップと知名度の向上につながります。</p> <p>そのため、各報道機関に取り上げてもらえるような情報、話題作りを積極的に発信することで、平川市のメディアへの露出回数を増やし、市民満足度を高めます。</p>					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究 				
備考	パブリシティ回数:報道機関への情報提供回数					
取組目的な目標	パブリシティ回数		100回	150回	200回	250回
	実績		125回	130回		
期待される果	平川市のイメージアップが図られ、市民の地域への愛着が高まることが期待されます。					
平成30年度進捗状況	パブリシティの重要性と昨年度策定した「平川市パブリシティ推進方針」の再確認について全庁に対して周知し、積極的な情報提供に努めてきました。今年度は新たに、市長トップセールスに同行し、首都圏のマスコミに対してパブリシティの獲得を図るべく活動してきました。					
実施状況の評価	情報提供件数は130件となり目標には届きませんでした。昨年度よりは件数が増えました。					
今後の展望	町会に配布しているチラシやHPに掲載されている記事にも、マスコミに提供すべき情報があるため、これらについて積極的に情報提供するよう、担当課に周知するとともに、引き続き職員の情報発信に対する意識改革を進めながら、パブリシティの強化を図っていきます。					
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。					

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(3) ICTを活用した行政サービスの向上

取組事項	①自治体クラウド等の導入推進				担当課	管財課	
取組内容	平成23年度より稼働中の基幹システムや、それに付帯する機器、ネットワーク機器、平成22年度より稼働の情報系システム、平成24年度より稼働のネットワークシステム、総合福祉システム、統合型GISシステム等、全てのシステムの更新を行い、住民サービスに直結する業務の迅速化を図ります。						
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	 ○導入形式（オンプレミス、クラウド型等）の検討及び、滞納管理システム、文書管理システム等、既導入済システム以外の業務システム化を検討	 ○データバックアップ	 ○住民情報・総合福祉・滞納管理 ○水道調定・企業会計 ○人事・給与 ○地域包括支援 ○財務会計 ○確定申告支援 ○健康管理	 ○国税連携	 ○グループウェア ○農地基本台帳		
備考							
取組具体的な目標	クラウドシステム数	目標		1システム	1システム	1システム	2システム
		目標（累計）		1システム	2システム	33システム	35システム
		実績		1システム	31システム		
		累計（実績）		1システム	32システム		
期待される効果	業務の継続性や情報セキュリティの強化が図られるとともに、システム導入、運用経費等の削減も期待できます。						
平成30年度進捗状況	H31年度からの基幹系システムクラウド化へ向け、順次本番環境での運用を行うための準備をしています。 《対象システム》 ・住民情報（住民記録ほか17システム）、総合福祉（心身障害者台帳ほか5システム）、滞納管理システム計25システム →弘前地区電算共同化クラウドサービスで利用 ・財務会計、水道調定、企業会計、地域包括支援、確定申告支援、人事・給与、健康管理計7システム →市単独クラウドサービスで利用						
実施状況の評価	基幹系システム更新時におけるクラウド化への移行は、共同利用及び市単独システムとも情報管理のセキュリティ強化、災害時における情報資産の保護及び早期の行政サービス提供、常時監視による障害発生時の迅速な対応が可能となることが見込まれています。						
今後の展望	非クラウド型システムについても、引き続き、更新時期に併せて情報収集を行いながら導入形式を検討していきます。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。						

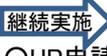
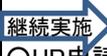
2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(3) ICTを活用した行政サービスの向上

取組事項		②eLTAX(エルタックス)の利用推進			担当課	税務課	
取組内容		地方税の各種申告手続きを、インターネットを利用して行うためのeLTAXについて、市広報紙、ホームページ、文書等によりPRを進め、システムの利用促進を図ります。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
備考							
具体的な取組目標	法人市民税	目標	389件	417件	445件	473件	500件
		実績	434件	475件	519件		
	固定資産税(償却資産)	目標	128件	146件	164件	182件	200件
		実績	163件	204件	215件		
	給与支払報告書	目標	4,990件	6,243件	7,496件	7,500件	8,000件
		実績	4,263件	4,645件	5,058件		
	年金支払報告書	目標	99.5%	99.7%	99.8%	99.9%	100.0%
		実績	99.9%	99.9%	99.9%		
期待される果	税申告等における市民や事業者の利便性が向上するほか、業務の効率化が図られます。						
平成30年度進捗状況	eLTAXによる電子データを用いた税に関する手続きにおいて、法人市民税申告書、償却資産申告書、年金支払報告書については目標の件数を達成しました。						
実施状況の価	eLTAXを利用した給与支払報告書の提出については、目標の件数に達しなかったものの着実に増となる見込となっています。						
今後の展望	今後も事業者等の利便性の向上、業務の効率化を図るため、広報紙、ホームページ、文書等によりeLTAXの利用促進を図っていきます。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。						

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(3) ICTを活用した行政サービスの向上

取組事項		③各種書式の電子化の推進			担当課	総務課	
取組内容		申請・届出などの様式をホームページからダウンロードできるようホームページを整備します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		 ○HP申請書・様式集:80ファイル ○専用ページ:124ファイル	 ○HP申請書・様式集の見直し ○ホームページ更新のための内容の整理・検討				
備考							
取組目標	具体的な ファイル数 電子化	目標	204ファイル	20ファイル	20ファイル	20ファイル	20ファイル
		目標(累計)	204ファイル	224ファイル	244ファイル	400ファイル	420ファイル
		実績	204ファイル	140ファイル	36ファイル		
		累計(実績)	204ファイル	344ファイル	380ファイル		
期待される効果		市民の利便性が向上するほか、業務の効率化が図られます。					
平成30年度進捗状況		ホームページのリニューアルに前後して、各課からファイルの掲載が行われました。その他、今年度中に36種類のファイルがホームページ上に掲載されました。					
実施状況の評価		ホームページトップメニューの申請書・様式集のコーナーに106種類のファイル、それぞれの施策等のページに274種類のファイルが掲載されています。各課において、市民の利便性の向上のための工夫が行われています。					
今後の展望		引き続き、ホームページ上に申請様式の掲載を行っていくと共に、ホームページトップの申請書・様式集のコーナーの活用も図っていきたいと考えます。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(3) ICTを活用した行政サービスの向上

取組事項	④ペーパーレス化の推進				担当課	管財課	
取組内容	各種会議等において、タブレット型パソコンを活用したペーパーレス会議を実現し、紙資源や人件費、電気料等の各種コスト削減、文書紛失等による情報漏えいの防止、文書印刷の時間と手間を省き迅速かつ効率的な会議運用をすることを目的とし、ペーパーレスシステムを導入し、ペーパーレス化を推進します。						
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	検討 → 実施 ○ペーパーレスシステムの研修実施 ○部長会議への導入	継続実施 → ○その他主要な会議への導入 ○部長会議12回、その他18回	継続実施 → ○部長会議12回、その他27回	継続実施 → ○部長会議12回、その他13回	継続実施 → ○部長会議12回、その他18回		
備考							
取組具体的な目標	開催数	目標	3回	17回	20回	25回	30回
		実績	3回	30回	39回		
期待される効果	用紙代、印刷代の節約のほか、二酸化炭素排出量の削減が図られます。						
平成30年度進捗状況	部長会議定例12回、情報セキュリティ委員会1回、プロポーザル事業者選定2回、その他15回						
実施状況の評価	活用される回数が増加しており、資料のペーパーレスによる会議開催も増加していますが、今後も引き続き、多方面での活用の幅を拡げることが必要となっています。						
今後の展望	本庁舎、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、健康センター、平川診療所、文化センター、ひらかドームにはペーパーレス会議の開催が可能な環境となっているため、さらに効率化が図られるよう活用に幅を広げられる対策を検討します。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。						

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(3) ICTを活用した行政サービスの向上

取組事項	⑤マイナンバーカードを活用した行政サービスの導入				担当課	総務課
取組内容	マイナンバーカードの普及促進を図るとともに、カードを活用した行政サービスの提供を検討します。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	 ○e-TAX	 ○子育てワンス トップサービス への対応 ・児童手当 ・保育 ・母子保健 ・ひとり親支援	 ○市独自サービスへの利用について検討			
備考						
取組目的な 具体的な 事業数	目標	1事業	4事業	1事業	0事業	1事業
	目標 (累計)	1事業	5事業	6事業	6事業	7事業
	実績	1事業	4事業	0事業		
	累計 (実績)	1事業	5事業	5事業		
期待される 効果	複数のサービスへの利用が可能となり、市民の利便性が向上するほか、マイナンバーカードの普及が推進し、業務の効率化が図られます。					
平成30年度 進捗状況	マイナンバーカード裏面の公的個人認証機能を活用した、コンビニエンスストアにおける住民票、戸籍証明書の交付サービスの導入について関係各課を交えた検討を行いました。					
実施状況の 評価	導入に係る費用と期待できる効果を比較した結果、導入については見送ることとなりました。					
今後の展望	引き続き、マイナンバーカードを活用した行政サービスの導入について検討していきます。					
行政改革 懇談会 コメント	引き続き取組を継続してください。					

3. 効率的な組織・機構の構築

(1) 時代に即した効率的な組織・機構の構築と定員の適正化

取組事項		①部局横断的なプロジェクトの推進			担当課	総務課	
取組内容		時代の情勢に合った政策を推進するため、政策課題を整理して、部局横断的なプロジェクトにより取組みます。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		実施 ○施策推進 9プロジェクト (シティプロモーション、バイオマス産業都市構想等) ○課題解決 16プロジェクト ○事務改善 11プロジェクト	継続実施 ○プロジェクト例 ・シティプロモーション ・バイオマス産業都市構想 ・健康づくり ・商店街活性化 ・移住定住促進 ・食育推進 ・空き家対策	継続実施 ・尾上庁舎のあり方検討会議 ・新本庁舎建設に係る打合せ等	継続実施	継続実施	
備考							
取組目的な	プロジェクト数	目標	36件	20件	20件	20件	20件
		目標(累計)	36件	56件	76件	96件	116件
		実績	36件	36件	37件		
		実績(累計)	36件	72件	109件		
期待される効果	部局横断的なプロジェクトにより、施策の推進及び複雑な行政課題の解決が図られます。						
平成30年度進捗状況	複数課による協議を行った実績は以下のとおりとなっています。 課題解決:7件、施策推進:19件、事務改善:8件、合計:34件 その他、定例的な複数課協議:3件						
実施状況の価	プロジェクトの一例として、尾上庁舎のあり方検討会議、新本庁舎建設に係る打合せ等があります。 各課が自発的に課題解決に向けた協議を行う体制が整ってきていると考えられます。						
今後の展望	引き続き、部局の枠にとらわれない課題解決のための協議について進めていきます。						
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続してください。						

3. 効率的な組織・機構の構築

(1) 時代に即した効率的な組織・機構の構築と定員の適正化

取組事項		②定員管理の適正化			担当課	総務課	
取組内容		市民サービスの維持・向上に配慮しながら、既存の事業の整理合理化、組織・機構の見直し、民間委託の推進、事務処理方法の改善などにより、引き続き積極的に職員定数の削減に取り組めます。 また、真に必要なとされる新たな行政課題等についても、原則として職員の配置転換等により対応していきます。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
備考		年次計画は別紙のとおり					
取組目的な	職員削減数	目標	3人	1人	4人	2人	1人
		目標(累計)	3人	4人	8人	10人	11人
		実績	3人	1人	4人		
		実績(累計)	3人	4人	8人		
期待される効果	真に必要な職員数を確保しつつ、職員人件費を縮減することにより、将来にわたり質の高い行政サービスの提供が図られます。						
平成30年度進捗状況	定員適正化計画に則った定員管理を行いました。						
実施状況の評価	定員の管理については、目標どおり推移しています。						
今後の展望	引き続き、目標どおりの推移を目指します。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。						

定員適正化計画

■年度別数値目標

(各年度4月1日現在)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標職員数(人)	327	326	322	320	319	317
一般行政職	280	277	273	272	273	274
医療職	26	25	22	19	19	19
技能労務職	21	18	14	13	10	10
再任用(フルタイム)	0	6	13	16	17	14
対前年度比目標数(人)	—	△1	△4	△2	△1	△2
対前年度比削減率(%)	—	△0.3	△1.2	△0.6	△0.3	△0.6
累計目標数(対28年度比)(人)	—	△1	△5	△7	△8	△10
累計削減率(対28年度比)(%)	—	△0.3	△1.5	△2.1	△2.4	△3.1

■職種別退職予定者

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
退職予定者 A	21	26	33	30	26	136
内訳						
一般行政職	17	15	14	11	9	66
医療職	1	1	5	0	0	7
技能労務職	3	4	1	3	0	11
再任用(フルタイム)	0	6	13	16	17	52

■職種別採用計画及び職員数見込み

区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
前年度退職予定者 A	21	26	33	30	26	136
新規採用予定者数						
一般行政職	14	9	13	12	10	58
医療職	0	0	2	0	0	2
技能労務職	0	0	0	0	0	0
再任用(フルタイム)	6	13	16	17	14	66
計 B	20	22	31	29	24	126
職員削減数 B-A	△1	△4	△2	△1	△2	△10
4月1日現在職員数	326	322	320	319	317	/

3. 効率的な組織・機構の構築

(2) 人材育成の推進

取組事項		①職員研修の充実			担当課	総務課	
取組内容		「平川市人材育成基本方針」に基づき、職員の経営能力や専門性・創造性を高める研修機会の充実に努め人材育成を推進します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施 ○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回	継続実施 ○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・その他 2回	継続実施 ○職員研修 ・係長以下1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他2回	継続実施 ○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・その他3回	継続実施 ○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他2回	
備考							
具体的な取組目標	研修回数	目標	6回	7回	8回	8回	8回
		実績	6回	7回	8回		
	受講者数	目標	450人	500人	550人	550人	550人
		実績	402人	519人	488人		
期待される効果	職員一人ひとりの能力の向上により、効率的な行政運営が推進されるほか、職員自らが成長を実感することにより、やる気と働き甲斐の向上が期待されます。						
平成30年度進捗状況	・係長以下「接遇力向上研修」188人 ・管理職(出前講座)「評価能力向上研修」56人 ・新採用「新採用者研修」9人 ・内部講師「予算」46人、「契約」60人見込(2月予定) ・その他「労働安全衛生特別教育(チェーンソー)」9人、「労働安全衛生特別教育(刈払機)」13人、「認知症サポーター養成講座」107人						
実施状況の評価	全体として計画に沿った研修が実施されました。						
今後の展望	職員の能力向上に寄与するため、継続して実施します。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。						

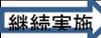
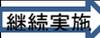
3. 効率的な組織・機構の構築

(2) 人材育成の推進

取組事項			②人事評価システムの効果的な運用		担当課	総務課	
取組内容			能力・実績を重視した公正かつ客観的な「人事評価システム」の効果的な運用により適材適所の人材配置を進め、職員の意欲・能力が十分発揮できる体制づくりを進めます。				
年次計画			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			実施 ○本格運用開始	継続実施 ○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	継続実施 ○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	継続実施	継続実施
備考							
取組 具 体的 目 標	研 修 回 数	目 標	1回	2回	2回	2回	2回
		実 績	1回	1回	2回		
期待される効果			評価結果に基づき、職員の特性を踏まえた人材育成により、効果的に職員のレベルアップが図られ、限られた職員数で安定した行政サービスの提供が図られます。				
平成30年度進捗状況			<ul style="list-style-type: none"> 「評価能力向上研修」の実施(出前講座・課長補佐以上対象) 「市町村人事評価運用研修」の受講(県主催) 				
実施状況の評価			評価のバラつきを抑え、安定した人事評価制度に寄与できたものと思われま。				
今後の展望			引き続き取組を実施します。 市独自の研修の実施については、他市の状況を踏まえ内容を検討していきます。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続してください。				

4. 健全な財政運営の推進

(1) 健全財政の維持

取組事項			①市民に分かりやすい財務状況の公表		担当課	企画財政課	
取組内容			各種財政指標やバランスシート等について、市民にわかりやすくホームページや広報紙で公表します。				
年次計画			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			 ○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・財務書類等	 ○統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備			
備考							
取組体的な目標	公表回数	目標	5回	5回	5回	5回	5回
		実績	5回	5回	5回		
期待される効果			分かりやすい財政の公表により、市民の関心や理解度が高まり、市民参画型の財政運営の推進が図られます。				
平成30年度進捗状況			下記により、財政の公表を行っております。 広報への予算・決算の掲載(4月・11月) 財政報告書の公表(6月・12月) 財務書類の公表(3月予定)				
実施状況の評価			公表については、計画どおり目標の5回を達成できる見込みとなっています。				
今後の展望			今後も引き続きわかりやすい財政の公表に努めていきます。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続してください。				

4. 健全な財政運営の推進

(1) 健全財政の維持

取組事項		②公債費負担の適正化			担当課	企画財政課	
取組内容		財政の健全性を判断するうえで大きなポイントとなる公債費の抑制を図るため、計画的な事業執行による新発債の抑制、繰上償還などにより公債費の適正化を推進します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施 ○計画的な事業執行による新発債の抑制 ○繰上償還	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
備考							
取組目的な	実質公債費比率	目標	13.9%	12.8%	11.7%	10.1%	8.5%
		実績	13.8%	12.6%	翌年度算定		
	将来負担比率	目標	-	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-	-
期待される果	財政指標の動向を注視しながら財政運営を行うことで、将来にわたり安定した市民サービスの提供が図られます。						
平成30年度進捗状況	実質公債費比率について、目標であった12.8%を下回ることができました。						
実施状況の評価	実質公債費比率について計画の数値を下回ったことにより、健全な財政状況が維持されています。						
今後の展望	今後も引き続き、健全な財政運営を行っていきます。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。						

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		①市税の収納率向上対策					担当課	税務課
取組内容		平川市税徴収向上計画に基づき、積極的に滞納の解消に努め、税負担の公平性を確保し、市税の収納率の向上を図ります。						
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
		継続実施 ○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・コンビニ収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
備考								
取組目的な	現収年納分率	目標	98.3%	98.4%	98.5%	98.6%	98.7%	
		実績	98.1%	98.3%	98.0%			
	滞収繰納分率	目標	12.5%	12.6%	12.7%	12.8%	12.9%	
		実績	16.0%	21.1%	17.0%			
期待される効果	納税義務者及び収納状況を適切に把握しながら、納めやすい環境づくりを進めることにより、収納率が向上し、自主財源の確保が図られます。							
平成30年度進捗状況	前年に引き続き、コンビニ収納サービスの推進、口座振替の推奨、納税相談窓口の開設、戸別訪問による徴収の強化等、収納率向上のための取組を実施し、市税の納付機会の拡大を図りました。							
実施状況の評価	<p>収納率は、前年の実績より低下するものの平年並みの数値の見込みとなりました。低下の原因として、現年分については、昨秋の台風等により農業収入の低下が著しく、生活困窮に陥ったこと等が主と考えられます。</p> <p>滞納繰越分については、前年に固定資産税へ大口の納付があったことによる大幅な収納率の増加があったため、前年比では低下となりましたが、平年並みの収納率を確保しております。</p>							
今後の展望	今後も引き続き、収納率の向上に努めます。							
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。							

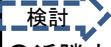
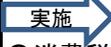
4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化		担当課		市民課、葛川支所、尾上総合支所市民生活課、農林課、商工観光課、碓ヶ関総合支所市民生活課、碓ヶ関公民館、平賀公民館、文化ホール、平川市運動施設			
取組内容		近隣市町村の実態調査等を行い、料金の適正化を推進するほか、消費税の改定に合わせて市全体の使用料・手数料等の見直しを行いません。							
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度			
			検討 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、比較検討	検討	実施 ○消費税10%の改定に合わせた見直し	継続実施			
備考		平成28年度実績1回：平賀農村環境改善センター使用料減免規定の整備 平成30年度財政効果見込：農林課所管施設使用料改正に伴うもの							
取組目的な	見直し回数	目標				1回			
		目標(累計)				1回	1回		
		実績	1回		1回				
		実績(累計)	1回	1回	2回				
	効果額	実績	28千円	34千円	20千円				
		実績(累計)	28千円	62千円	82千円				
期待される効果		施設使用料や各種手数料の積算根拠を明確化し、減免規定を見直すことにより、公平で適正な料金体制の構築が期待されます。							

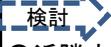
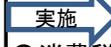
4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化		担当課		
				市民課、葛川支所、尾上総合支所市民生活課、農林課、商工観光課、碓ヶ関総合支所市民生活課、碓ヶ関公民館、平賀公民館、文化ホール、平川市運動施設		
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、比較検討		 ○消費税10%の改定に合わせた見直し	
市民課	検討対象	墓地管理手数料				
	平成30年度進捗状況	墓地管理手数料について、新館、新屋町の両公営墓地では、墓地使用者に対し負担していただく手数料は異なっています。また、碓ヶ関地域公営墓地については、手数料の負担はありませんが、老朽化に伴う通路、側溝等について整備を実施しました。事業の公平性を確保することから、現在も使用者不明区画等の調査を行っているところです。				
	実施状況の評価	手数料の受益者負担の適正化を進める上で、各地域の背景や管理形態の相違を考慮した上で慎重な検討を行っていきます。				
	今後の展望	引き続き検討をすすめることとします。				
葛川支所	検討対象	簡易水道使用料				
	平成30年度進捗状況	将来的には使用料の見直しが必要となると考えられるため、検討を行っております。				
	実施状況の評価	東部地域においては、人口減少と高齢化が著しく、給水収益の減少が続いていることから、今後も安定したサービスを提供するため、検討を行っていく必要があります。				
	今後の展望	管路や給水設備などの資産を適正に管理するため、固定資産台帳の整備を進めるとともに、経営状況を的確に把握しながら使用料見直しの議論を行ってまいります。				

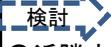
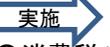
4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化		担当課	市民課、葛川支所、尾上総合支所市民生活課、農林課、商工観光課、碓ヶ関総合支所市民生活課、碓ヶ関公民館、平賀公民館、文化ホール、平川市運動施設				
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度			
			 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、比較検討		 ○消費税10%の改定に合わせた見直し				
尾上総合支所 市民生活課	検討対象	温泉使用料(消費税法改正に対応した見直し) 生涯学習センター使用料(消費税法改正に対応した見直し)							
	平成30年度進捗状況	検討対象の使用料について、消費税法改正見込みを踏まえ、本体価格に増税分を付加した使用料への改定を検討しました。							
	実施状況の評価	現在の金額を基に、改正後の使用料の積算を行いました。							
	今後の展望	平成31年度の消費税改定に合わせた見直しを行う予定となっております。							
農林課	検討対象	平川市平賀農村環境改善センター使用料、平川市食産業振興センター使用料(消費税法改正に対応した見直し等)							
	平成30年度進捗状況	平賀農村環境改善センターについては、設定の見直しを検討しています。食産業振興センターについては、平成31年5月からの適用に向けて見直しを行いました。							
	実施状況の評価	実情を踏まえ、適切に見直しが行われています。							
	今後の展望	平成31年度の消費税改定に合わせた見直しを行う予定となっております。平賀農村環境改善センターについては平成31年度に大規模改修を予定しており、改修後は冷房設備も整備されることなどから、使用料の見直しを行います。食産業振興センターについては、利用状況や運営経費を勘案し、定期的に見直しを検討していきます。							

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項	②使用料・手数料等の受益者負担の適正化		担当課	市民課、葛川支所、尾上総合支所市民生活課、農林課、商工観光課、碓ヶ関総合支所市民生活課、碓ヶ関公民館、平賀公民館、文化ホール、平川市運動施設				
	平成28年度	平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度		
年次計画		 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、比較検討		 ○消費税10%の改定に合わせた見直し				
商工観光課	検討対象	さるか荘、ふるさとセンター、もてなしロマン館使用・持込等料金（消費税法改正に対応した見直し）						
	平成30年度進捗状況	検討対象の使用料について、消費税法改正見込みを踏まえ、本体価格に増税分を付加した使用料への改定を検討しました。						
	実施状況の評価	検討対象施設は、全て指定管理施設であることから、指定管理料改定時と併せ見直しの検討を行なっています。						
	今後の展望	平成31年度の消費税改定に合わせた見直しを行う予定となっております。						
碓ヶ関総合支所 市民生活課	検討対象	碓ヶ関温泉会館（入浴料、利用料） 古懸コミュニティ浴場・久吉たけのこ温泉使用料（入浴料） 温泉交流館使用料（入浴料）等						
	平成30年度進捗状況	検討対象の使用料について、消費税法改正見込みを踏まえ、本体価格に増税分を付加した使用料への改定を検討しました。 入浴料については将来的に見直しが必要となると考えられるため、慎重に検討を行っております。						
	実施状況の評価	現在の金額を基に、改正後の使用料の積算を行いました。						
	今後の展望	平成31年度の消費税改定に合わせた見直しを行う予定となっております。						
平賀公民館・碓ヶ関公民館	検討対象	公民館使用料（消費税法改正に対応した見直し）						
	平成30年度進捗状況	検討対象の使用料について、消費税法改正見込みを踏まえ、本体価格に増税分を付加した使用料への改定を検討しました。						
	実施状況の評価	現在の金額を基に、改正後の使用料の積算を行いました。						
	今後の展望	平成31年度の消費税改定に合わせた見直しを行う予定となっております。						

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化	担当課	市民課、葛川支所、尾上総合支所市民生活課、農林課、商工観光課、碓ヶ関総合支所市民生活課、碓ヶ関公民館、平賀公民館、文化ホール、平川市運動施設		
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			検討	検討	実施	継続実施
			○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、比較検討		○消費税10%の改定に合わせた見直し	
文化ホール	検討対象	文化センター使用料(消費税法改正に対応した見直し)				
	平成30年度進捗状況	設備の使用料について、現在の設備に合わせた内容に見直しを行いました。検討対象の使用料について、消費税法改正見込みを踏まえ、本体価格に増税分を付加した使用料への改定を検討しました。				
	実施状況の評価	現在の金額を基に、改正後の使用料の積算を行いました。				
	今後の展望	平成31年度の消費税改定に合わせた見直しを行う予定となっております。				
平川市運動施設	検討対象	総合運動施設使用料(消費税法改正に対応した見直し)				
	平成30年度進捗状況	現在の本体価格について確認し、回数券導入の検討を行いました。検討対象の使用料について、消費税法改正見込みを踏まえ、本体価格に増税分を付加した使用料への改定を検討しました。				
	実施状況の評価	使用料の本体価格の確認により、平成31年度の消費税改定が速やかに改定できる準備が整いました。				
	今後の展望	平成31年度の消費税改定に合わせた見直しを行う予定となっております。				
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続してください。					

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		③ふるさと納税推進			担当課	総務課	
取組内容		市のふるさと納税について、返礼品やホームページ等によるPRを拡充し、安定した寄付金の獲得を図ります。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		 ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・委託事業者 ・事務の効率化 (年末の体制等)	 ・年未限定企画の実施 ・返礼品の拡充	 ・年未限定企画の実施 ・返礼品の拡充 ・決済方法の拡充 ・インターネット サイト上の掲載 機会の拡大			
備考							
取組 具 体的 目 標	寄 付 金 額	目標	270,000千円	300,000千円	300,000千円	300,000千円	300,000千円
		実績	281,278千円	171,342千円	400,000千円		
期待される効果		安定した寄付金を獲得することでまちづくりに関連した施策に係る財源確保につながり、また、返礼品を拡充することで物産販売が推進され、経済効果やPRにつながる事が期待されます。					
平成30年度進捗状況		リピーターの確保のため、前年度の寄附者に対するカタログの送付や、インターネットサイト上の掲載機会の拡大を図る取組を実施しました。その他、決済手段や返礼品の拡充を図りました。					
実施状況の評価		過去2年の実績を上回る寄附金額となりました。					
今後の展望		インターネットサイトによる申込受付の間口の拡大について検討していましたが、今年度は見送りとしました。申込受付の拡大については、委託先との連携やお礼の品提供事業者の意向の確認を要するため、引き続き事業者と協議を進めます。					
行政改革懇談会コメント		人気の返礼品となっている蜜入りサンふじについて、時間の経過により蜜が抜ける事や、蜜が抜けることによって味に影響を与える事は無い等、蜜に関する情報を周知することで、さらに改善がなされると思います。					

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		④市有財産の有効活用		担当課	管財課		
取組内容		将来的に利用が見込まれない遊休財産(土地・建物)について、歳入確保のために売却・貸付を推進します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の調査 ・売却等可能財産の処分推進 ○売却 ・農産物集出荷施設用地(残地) ○貸付 ・主に民間事業者2社	○貸付 ・主に民間事業者2社	○貸付 ・主に民間事業者2社	○貸付 ・主に民間事業者2社	○売却 ・旧碓ヶ関駐在所 ○貸付 ・主に民間事業者2社	
		備考	平成29・30年度収入減:固定資産評価額の変動に伴い、使用料が減額となりました。				
		取組 具 体的 目 標	売却額	目標	25,000千円		
目標(累計)	25,000千円			25,000千円	25,000千円	25,000千円	25,862千円
実績	25,000千円			5,375千円	289千円		
実績(累計)	25,000千円			30,375千円	30,664千円		
貸付	目標		1,327千円	1,327千円	1,327千円	1,327千円	1,327千円
	目標(累計)		1,327千円	2,654千円	3,981千円	5,308千円	6,635千円
	実績		1,327千円	1,307千円	1,292千円		
	実績(累計)		1,327千円	2,634千円	3,926千円		
期待される効果	遊休財産を処分することにより、自主財源の確保や維持管理費の減少による財政効果が見込まれ、さらには保有施設総量の適正化が図られます。						
平成30年度進捗状況	土地・建物等の遊休の市有財産について、貸付を実施しました。主に民間事業者2社への貸付を行っております。						
実施状況の価	市有財産の有効活用が図られ、歳入の増加や、施設管理費の削減等の財政効果が得られております。						
今後の展望	市有財産のリストの更新を行い、現地調査のうえ、売却・貸付等が可能な財産については活用を推進していきます。売却について、広く周知する方法を検討していきます。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。						

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		⑤行政財産の貸付による収入の見直しについて			担当課	管財課	
取組内容		行政財産の余裕部分への自動販売機設置に関して、入札制度導入による貸付を行うことで、収入の増加を目指します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		/		検討	実施	継続実施	継続実施
備考				平成30年度より新たに取組を開始しました。			
取組 具 体的 目 標	貸付額	目標	/		133千円	800千円	800千円
		目標 (累計)			133千円	933千円	1,733千円
		実績			128千円		
		実績 (累計)			128千円		
期待される果		入札制度の導入により、自動販売機設置貸付料の増加が見込まれます。					
平成30年度進捗状況		入札制度導入に向け、要綱・要領等の整備を行い、入札を実施しました。					
実施状況の評価		要綱・要領等の整備を行い、課題等の解決に取り組んだことにより、入札を実施することができます。					
今後の展望		次回の入札実施までに、今回実施する入札制度の評価・分析を行うとともに、近隣市町村の動向や情報収集に努め、必要に応じて入札制度の見直しを行います。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					

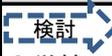
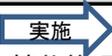
4. 健全な財政運営の推進

(3) 事務事業の見直し

取組事項	①広域連携事業の推進				担当課	企画財政課
取組内容	近隣市町村との情報共有、広域連携により業務の効率化を図ることができる事務事業については、弘前圏域定住自立圏の連携施策として提案し、積極的に推進します。また、県や弘前大学との連携可能な事業についても推進します。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施 ○定住自立圏における広域連携事業(15事業) ○その他連携事業 ・津軽南地域新幹線開業効果研究会 ・友好交流協定(台中市)	継続実施	継続実施 ○定住自立圏における広域連携事業 ・空き家対策事業	継続実施 ・電算システムの共同利用	継続実施	
備考						
取組目的な 目標	目標	17事業		1事業		
	目標(累計)	17事業	17事業	18事業	18事業	18事業
	実績	17事業		1事業		
	実績(累計)	17事業	17事業	18事業		
期待される効果	近隣市町村等との連携により、少ない職員数で効率的に行政サービスを提供していくことができ、安定した財政運営の推進が図られます。					
平成30年度進捗状況	弘前圏域定住自立圏域の連携事業は、構成自治体担当者会議のほか、外部委員による懇談会等を開催して協議・検討を行いました。台中市との友好協定については、青森県と連携し、H31年2月のランタンフェスティバルに参加しました。					
実施状況の価	市単独では困難な事業等についても他自治体のノウハウやシステムを活用しながら実施することができ、市民サービスの向上につなげることができました。					
今後の展望	平成31年度から弘前圏域定住自立圏を形成する自治体との電算システムの共同利用に参加することとしており、4月1日からの運用開始を予定しています。					
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。					

4. 健全な財政運営の推進

(3) 事務事業の見直し

取組事項		②学校管理業務の見直し			担当課	学校教育課	
取組内容		学校用務員が行っている学校管理に関する業務について、学校用務員の再任用期間満了以降、順次外部委託へ移行します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
			 ○学校用務員の業務内容整理 ○委託可能な業務の検討			 ○植栽管理 ○施設管理	
備考							
取組目的な	委託件数	目標				0件	2件
		目標(累計)				0件	2件
		実績					
		実績(累計)					
	財政効果	目標					
		目標(累計)					
		実績					
		実績(累計)					
期待される効果	外部委託を踏まえて計画することで、効率的な学校管理が可能となり、経費削減が図られます。						
平成30年度進捗状況	学校用務員が行う学校管理業務について調査を行いました。業務の範囲については、資格を有する業務も含め多岐にわたっており、業務量については、学校施設の状況について異なっていることから、これらの状況を考慮した検討が必要となりました。						
実施状況の価	学校管理業務が適切に行われるよう、慎重に検討を行っています。						
今後の展望	今年度の結果を踏まえ、平成32年度の実施を目標として、外部委託が可能な業務項目や費用対効果等の比較検討を実施していきます。 なお、実施に際しては定員管理と職員配置が大きく関係することから、関係課と連携して検討を行っていきます。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。						

4. 健全な財政運営の推進

(4) 公共施設マネジメントの推進

取組事項		①施設総量の適正化(統廃合、複合化)			担当課	管財課・関係課	
取組内容		平川市公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設全てを対象とした統廃合や複合化を推進し、施設総量の適正化を進めます。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		検討	実施	検討	継続実施	検討	
		○公共施設等総合管理計画の策定	○統廃合や複合化が可能な施設の方針検討 ○旧平川診療所(解体)	○個別管理計画の策定	○尾上学校給食センター(平賀学校給食センターへ統合) ○碓ヶ関総合支所(公民館と複合化)		
備考		取組の対象を行政財産の統廃合や複合化とすることで整理を行ったことにより、平成32年度の目標を見直した。					
具体的な取組目標	施設数 整理対象	目標		1施設		2施設	0施設
		目標(累計)		1施設	1施設	3施設	3施設
		実績		1施設			
		実績(累計)		1施設			
	財政効果額	目標					
		目標(累計)					
		実績					
		実績(累計)					
期待される果	施設総量の縮減により、老朽化が進んだ施設の維持管理費等の削減が図られます。						
平成30年度進捗状況	総合管理計画に基づく個別管理計画の年度内策定に向け、部署ごとの調査及び取りまとめを行う予定です。						
実施状況の価	個別管理計画策定への取組みにより、今後10年間における各施設毎の対策内容や時期等の把握が可能となります。						
今後の展望	今後は策定予定の個別管理計画に基づき、公共サービス・施設等の規模の適正化、公共施設等の効率的な施設管理及び有効活用による公共施設等の全体最適化が図られ、真に必要とされる公共サービスの提供を維持・確保することが出来ます。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。						

4. 健全な財政運営の推進

(5) 地方公営企業の経営健全化

取組事項		①上下水道料金の収納率向上			担当課	上下水道課	
取組内容		積極的に滞納の解消に努め、使用者負担の公平性を確保し、使用料の収納率向上を図ります。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		○収納率向上対策 ・督促状送付(毎月) ・催告書送付(年4回) ・給水停止					
備考							
取組目的な	収上納水道	目標	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%
		実績	98.64%	98.57%	98.06%		
	収下納水道	目標	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%
		実績	98.84%	98.71%	98.19%		
期待される効果		加入者及び収納状況を適切に把握しながら、納めやすい環境づくりを進めることにより、収納率が向上し、上下水道の経営健全化が図られます。					
平成30年度進捗状況		収納率につきましては、目標の数値を下回る見込みとなっておりますが、昨年に引き続き収納率向上のため戸別訪問や給水停止、口座振替の推奨等の取組を行っております。					
実施状況の価		今年度は、特に収納率が低下する要因が見当たらないことから、年度末には例年並みの収納率を確保する見込みです。					
今後の展望		引き続き、滞納者に対する督促や催告等の取組を行い、収納率の向上に努めます。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					

4. 健全な財政運営の推進

(5) 地方公営企業の経営健全化

取組事項		②下水道加入の促進			担当課	上下水道課	
取組内容		水洗トイレ改造資金貸付のあっせんや水洗化啓発活動などにより、下水道加入率向上対策をさらに充実し、より一層の料金収入の増加に努めます。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		○下水道加入率向上対策の見直し・拡充 ○年間新規加入件数目標50件					
備考							
取組目的な	下水道加入件数(休止分を除く)	目標	8,350件	8,400件	8,550件	8,650件	8,700件
		実績	8,413件	8,496件	8,637件		
期待される効果	加入件数の増加により、市民の快適な生活環境の向上が図られます。						
平成30年度進捗状況	前年に引き続き、水洗化啓発活動等による加入率向上に努めています。						
実施状況の評価	件数増加の要因は、加入率向上の取組の他、民間の分譲による新築住宅の増加にあると考えられます。新築住宅の増加による加入率増加の状況は継続すると考えられ、今後も加入率は微増の傾向となる見込となっています。						
今後の展望	現時点で年次計画における平成31年度の目標を達成していることから、平成31年度の目標を8,650件、平成32年度の目標を8,700件に修正し、加入促進に努めます。						
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続してください。						

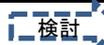
5. 民間活力の活用

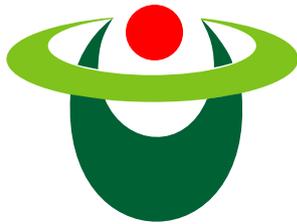
(1) 民間委託等の推進

取組事項		①施設管理や事務事業に係る外部委託の推進			担当課	総務課
取組内容		施設の維持管理、除雪・雪降し、窓口、植栽管理など外部委託が可能な業務を検証し、適正な民間委託を推進します。				
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		 ○外部委託可能な業務の検証 ○近隣市町村の状況調査、比較検討	 ○業務例 ・除雪・雪おろし ・窓口 ・植栽管理 ・普通財産管理等業務	 		 ・調理、運搬、清掃業務
備考						
具体的な取組目標	委託業務数	目標	1業務	1業務	0業務	1業務
		目標(累計)	1業務	2業務	2業務	3業務
		実績	2業務	0業務		
		実績(累計)	2業務	2業務		
期待される効果	民間委託の推進により、市民サービスの向上や経費削減が図られます。					
平成30年度進捗状況	今年度、新規に業務委託を開始した業務は無く、目標の達成には至りませんでした。 平川市学校給食センターにおける、調理、運搬、清掃業務の外部委託について検討を開始しました。					
実施状況の価	外部委託については、費用対効果や導入時のメリットやデメリット等の各種の比較検討を必要とするため、関係法令や先進事例を参考に慎重な検討を行っています。					
今後の展望	市民サービスの維持向上のため、より良い方向となるよう、引き続き検討を行っていきます。					
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続してください。					

5. 民間活力の活用

(2) 指定管理者制度の効果的な運用

取組事項	①指定管理の導入・見直し				担当課	管財課
取組内容	現在、市直営で管理している施設について、指定管理の導入を推進します。また、導入済の施設であり老朽化等の課題がある施設については、施設の存廃を踏まえて見直しを行います。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		 ○指定管理導入施設の検討 ○導入済の施設の見直し(存続を含めて)			 ○古懸地区公民館 ○陸上競技場 ○平賀多目的広場 ○平賀屋内運動場(ひらかドーム) ○平賀テニスコート ○久吉地区公民館	
備考	たけのこの里:平成30年度休止 船岡集会所:平成30年度廃止					
具体的な取組目標	導入施設数	目標				6施設
		目標(累計)				6施設
		実績				
		実績(累計)				
	財政効果額	目標				
		目標(累計)				
		実績				
		実績(累計)				
期待される効果	市の施設を民間活力を活用して管理することにより、市民サービスの向上と経費削減が図られます。					
平成30年度進捗状況	平成30年度で指定管理期間が終了となる2施設について、検討を行い、指定管理者の指定を行いました。 また、市有施設への指定管理の導入について検討を行いました。					
実施状況の価	陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドーム、平賀テニスコートは、同一の電気システムを使用し、施設も隣接していることから、同時に管理することが望ましい状況です。					
今後の展望	陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドーム、平賀テニスコートの4施設の導入予定年度について、平成32年度とし、検討を進めます。引き続き、他の施設への指定管理の導入、あるいは既に導入済の施設についてはその在り方について検討を進めます。					
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。					



第3次平川市行政改革大綱実施計画
及び実施状況報告

- ◆発行年月 平成29年(2017年)3月
- ◆改訂 平成30年(2018年)3月
平成31年(2019年)3月
- ◆発行 平川市
〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山25番地6
TEL 0172-44-1111 FAX 0172-44-8619
URL <http://www.city.hirakawa.lg.jp>
- ◆編集 平川市総務部総務課